たちばな信用金庫と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しました。

長崎労働局は、長崎県内における働き方改革を一層進めていくため、令和5年3月 20日、たちばな信用金庫と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結しました。



左からたちばな信用金庫 塚元 哲也 理事長、長崎労働局 小城英樹 局長、

長崎労働局は、たちばな信用金庫に対し、働き方改革、生産性の向上に関する助成金等の支援策などの情報を提供し、たちばな信用金庫の営業店等を通じた中小企業等に対する一層の周知などが行われることによって地域における働き方改革及び地域振興等を推進していこうとするものです。